

琴浦町総合教育会議 会議録

- 日時 平成30年6月22日（金）午後3時30分～午後5時15分
- 場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
- 出席者 小松弘明町長、小林克美教育長、石前富久美教育委員、田中宣彦教育委員
佐伯健二教育委員、高力和美教育委員
- 欠席者 なし
- その他出席者 山口副町長、渡邊教育総務課長、村上社会教育課長、長尾人権・同和教育課長
森本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
- 傍聴人 高塚 勝、福本まり子
- 議事日程
- 日程第1 開会あいさつ
- 日程第2 琴浦町総合教育会議運営要項説明
- 日程第3 協議・意見交換
- (1) 教育大綱の見直しについて
- (2) 意見交換
- ①特別支援教育について (資料1,2,3)
- ・5歳児健診 ・実施主体 : 町 子育て健康課
 - ・就学時健診 ・実施主体 : 教育委員会 教育総務課
- ②教職員の多忙感について
- ・残業(時間外)の把握と管理
- ③ICT導入研究について
- ・H31学校パソコン導入検討委員会
- 日程第4 その他
- 日程第5 閉会

平成30年度 第1回琴浦町総合教育会議概要記録
会議内容の記録

開会 午後3時30分

町長、教育長から開会のあいさつ

町長 公約で人づくりを掲げ、具体的に人づくりとは教育だと思っている。3月議会の質問でもあったが、組織体制についても、教育委員会を本庁舎に移すことを検討したいと思っている。教育委員会制度が変わり、本日の会議も町長が召集するとなっている。独立した教育委員会から、町長が携わるようになるという改革が平成27年に行われたという認識を持っている。可能であれば、相談するときにすぐにできるような組織体制にするのが人づくりの第一歩という思いである。

大綱にはすべて網羅されており、3年間の計画である。今年は何をするか、この会議で全てを意見交換することはできないので、こちらから3点あげた。次回、秋には答申とはいかなくても意見をいただきたい。

こども園から小中学校まで充実されることが、まちづくりの第一歩だと考える。よろしくお願いします。

教育長 小松町長就任後、3月に続いて2回目の会議となる。地方行政法が平成27年4月1日に改正され、その中で総合教育会議を設置、開催しなさいとなった。総合教育会議は、教育委員会と首長との会で、教育委員会というのは教育委員4名と教育長の合議体であり、5名と町長との会議となる。総合教育会議は、首長と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に構ずるべき施策について協議、調整を行う場、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されている。会議において調整された事項は、それぞれその結果を尊重し事務を執行することになる。共有した方向性を持って一致して町の教育行政に当たるということ、今日は活発な意見交換の中で、方向性なり、具体的な施策が出てくればと思っている。よろしくお願いします。

教育総務課長 総合教育会議運営要項および教育大綱の策定方針について資料により説明

教育総務課長 それでは協議に入ります。議長を町長にお願いします。

(1) 教育大綱の見直しについて

- 町長 教育大綱の策定、見直しについて、ご意見はありますか。
- 補足ですが、私が町長に就任してからの3年間の大綱ということになる。この3年間というのが、学習指導要領が改訂され、実質的に大きく変化する期間と重なっているということを書いている
- 大綱の内容については、全て網羅されている内容であり、前回の会議でも特に意見があったとは記憶していないが、いかがか。
- 教育総務課長 もう少し具体的な内容を盛り込んでほしいという意見があったが、それは教育要覧に記載されており、大綱自体には特に意見はなかった。
- 町長 大綱については大きな柱立てということで、いかがか。
- 教育委員 なぜ町長が人づくりが大切といわれるのか。この琴浦町、日本の状況を反映させてそのように思われるのかを話していただいて議論したほうが深まるのではないか。学校の卒業式での町長挨拶を聞いて少しは理解しているが、そのあたりの思いを話して欲しい。
- 町長 大綱の話の前に町長の思いということですが、私自身の教育についての考えと、いわゆる教育委員会の教育がどの程度連動しているものか、一方で教育侵すべからずという思いもある。この総合教育会議に求められている教育に行政がどこまで物申してよいのか、まだよくわかっていない。このことを踏まえて私自身の考えということで聞いていただきたい。
- 人づくりという話で、ある本によると、子どもは生まれたときに最大限の能力を持っており、40ヶ月はその能力がずっと維持されている。ところが生き物の宿命で、40ヶ月を過ぎると、匂いとか、聞こえること、見えること、そういう感性が退化していく。劣化すると言ってよいかかわからないが能力が落ちていく。これが、5歳まではなんとか能力を保持している、5歳までに能力を引き出すことは、以前では家庭でされていた。今は核家族とか、ひとり親とかの割合が多くなっている。社会が変わってきて、0歳から保育園、こども園に預けるようになった。家庭でやってきた、親がやってきたことが行政に求められていると思っている。議題でもあげている5歳児健診をしながら子どもたちの能力を引き出す、あるいは保持するという形ができていた。小学校、中学校となり感性がだんだんなくなってくる頃に、小学校の教育とはなんだろうと考えていた。そこに学習指導要領の改正があり、英語教育が入ってくる、道徳教育が入ってくる。道徳とはしつけのことだが、これも教科になってくる。世の中そういう風に変ってきている。学校の役割、世の中から求められていることが変わってきたと感じている。
- 教育の重要性を認識しているところで、少子、人口減少の話になれば、高校までは地元に通うが、卒業すると都会に出て帰ってこない。いかにして定着するかといえば、小さいころの取組みが大事。自然の中で育つのと、都会で育つのは違うと思っている。宇沢弘文という方は、昭和3年、米子生まれでもう亡くなっている。3歳まで米子で暮らし、そこから東京に出て、一高から東大に入った方です。彼は、地方から東大に入る同級生の感性がまったく違っていたと言っている。田舎の人は、物の本質を見る目がまったく違う、それは自然の

中で育っているからという話だった。私は、やっぱりこの田舎、琴浦で育つことに価値があると思い、これをもう一度見直すべきと思っている。それで、何ができるか、3点について、今疑問というかどうかどうしたらよいか悩んでいることを具体的に挙げている。

小さいときの教育が充実すればするほど、子どもの能力は失われずに保持される。ただ今までの、偏差値教育で、偏差値の高いところを目指すことが、一つの目標になってきた。教育改革されようとしているが、2020年の大学入試のやり方が変わってくるためであり、マークシートで答えをすぐに導き出すという能力を競っていたことから、読解力が必要になるものになってしまう。小学校からきちんと物を判断する力を育てることが、ここで育ってよかったという思いにつながる。だから小さいころからの教育が大事だという思いがある。

町立の保育園・こども園、小中学校において、施設整備はできるが、先生の多忙感の解消や先生のスキルアップを図るにはどうすればよいか意見交換したい。蛇足ですが、本を読む時間は、小学生は平均30分あるようですが、先生は15分しかない。それだけ忙しいのかなと思う。加えて新しい教科、道徳、英語が入ってくる。先生はどこで勉強されるのだろうかという不安がある。

全て行政でできることではなく、その役割を教育委員の皆さんにも担っていただきたい。

教育委員 思いを聞いたが、大綱に載っているのは新学習指導要領改訂への対応となっている。

町長 思いまでは書き込めていない。これは前段の部分で、学習指導要領改訂対応のところまでとしている。大綱の内容についてはこの案でよろしいか。

教育委員 社会教育のところ何かありませんでしたか。公民館関係で。

町長 3月会議の議事録を確認して対応してください。

教育委員 それでは意見交換を行う。

町長 **(2) 意見交換**

①特別支援教育について

町長 5歳児健診について、5歳児全員を専門医が診察していた。中部には専門医が少なく、今年度は、保育士や保護者が診てもらったほうがよいと判断した子どものみピックアップという方式で実施している。北栄、湯梨浜は昨年度からそういう方式になっている。中部だけ医師が少ないからピックアップ方式になるのはいかかなものかと思っている。中部で医師がいなければ米子の医師の協力で実施できないかと考え、中部総合事務所との意見交換で、悉皆調査にならないか、するためにはどこにどうやって相談をすればいいかと投げかけている。

なぜ5歳児健診が気になるか、今、小学校で発達障がいのある児童が増えている。2割と言われていたので、そんなに増えているわけがないと言ったが、実際増えている。5歳児健診のときに、早く専門医にかかり、発達障がいがある場合には、この子にはこういう対応をしたほうがいい、後になればなるほどそういう対応が難しくなると伺ったので、5歳児健診では必ず悉皆で行ってほ

しいと考えている。資料で説明をお願いします。

教育総務課長

資料により説明

資料1：通常学級と特別支援学級の級数と人数

資料2：発達障がいと診断された児童数と特別支援学級児童数の割合

資料3：就学援助の対象者

町長

資料2について、発達障がいの診断のある児童の割合が右肩上がりとなっている。

教育長

実際に増えているが、診断を受けない方もおられる。専門医の受診を勧めても受けませんという方もある。受診を勧められ素直に受けられ、診断がこうですよということになる。たとえば発達障がいの診断が多い学校の保護者は理解があつて診断を受けられるという一面もある。

教育委員

初めて見る資料で驚いている。診断はいつ行うものなのか。中学生は中学校で診断するのか。5歳の診断のままずっときているのか。

指導主事

その子によって異なる。医療にかかったほうが良いといわれた時に受診し、診断されたのが5歳のときであれば5歳。

教育長

小学校で診断される子もいれば、中学校で診断される子もいるということ。

教育委員

数字の分析が必要では。学校によってこんなに差があるのか、わずか数年で2倍も3倍もなっているのがどういう原因なのか。問題点があるのであればどういふ対策が必要なのか。これまで何か対策をしてきているのか。

たとえば、診断をちゃんと受けている学校とそうではない学校があれば、ちゃんと診断しなさいという政策が出てくるのでは。

教育長

それは保護者の理解です。発達障がいの診断が出ても「特別支援学級には入れません」という保護者もある。だから、普通学級に発達障がいの子どもが何人もいるという状況。しかも、受診を勧めても「うちの子は受けません」という方もある。

教育委員

そういう現状がよいのか。

教育長

良いとは思わない。

教育委員

そうであれば、現状に対してこういうことをやっている、そこを聞きたい。

教育長

良いとは思っていない。クラスに発達障がいの子たちがたくさんいる。お願いしたいのは、教員の多忙感の解消につながるが、県はこのクラスが何人なので教員が何人と決まっている。でも実際には診断を受けている子が何人もいる。だから、町単独で町講師を補助でつけてとお願いして、今はどの学校も配置されている。ところが一人では足りない。必要な教員を県が入れないので町にお願いしている。大綱というのは基本方針で、個別具体的な調整を行うのがこの会議。

教育委員

体系的な説明をこれまで聞いたことがなかった。

町長

意見交換を行うにあたり、資料や、数字を今回はじめて出した。発達障がいの診断がある生徒が多いことは資料として確認した。なぜ5歳児健診かという、小さい時のほうが、保護者も病院に連れて行きやすく、ハードルが低いのではないか。学校の集団生活、クラスに入ると、保護者の「うちの子は違いま

す」となってしまう。保育園、こども園の時であれば保護者がまだ受入れしやすいと聞く。5歳児健診の必要性の材料としたいが、いかがか。

教育委員 これまでは全員受診か。

町長 ピックアップとなったのが今年度から。間に合えば今年度途中でも悉皆としたいところ。

教育委員 発達障がいがあって、本当は一人一人に対してきちんとした対応をしなければならぬのに普通教室にいと、対応をしてもらえずに大人になり不幸な出来事に見まわれることはあると聞く。そういう子ども達がたくさんいて対応する必要があるため、当面教員が必要ということだが、そもそも普通教室にいること自体どうか。

教育委員 それが、保護者の課題で難しいところ。

教育委員 そういう実態かなと。

教育委員 0歳から5歳までをいかにスムーズに教育につなげるのか、それは親の役割である必要があるが、それがかなっていない現実がある。以前ある小学校へ訪問したら、発達障がいの児童が多いという説明だった。保護者の理解があるんですねと伝えた。親に知らせて、なるべく早いうちに考えるきっかけの一つとして5歳児健診を悉皆でおこなう。これが将来その子の自立、幸せにつながる。是非やっていただきたい。

教育委員 保護者の理解を進める機会として5歳児健診が重要であれば、是非悉皆で。それが中部でできないなら、できるように向かっていく必要がある。中部地区だからできないというのは問題だ。

町長 そういう方向で進めたいと考える。決して発達障がいの児童を別教室へ行かせ、障害したいわけではない。個別に対応しその子の能力が伸ばされ、普通教室で授業が受けられるように思っている。2年前にある小学校のクラスに、支援が必要な子どもが3人いて、とても一人の担任教師では手に負えなくなって、クラス全体が授業崩壊したという事例を知っている。個人は大事にしないといけぬ、障害するつもりもないが、他の子どもが授業を受けられないということも問題。

教育長 本当に個別のケース。今日訪問した学校の6年生は、非常に落ち着いてきて、普通教室と一緒に受ける授業も増えてきた。中学校は普通教室でいける、という判断になりそうだとのこと。

町長 この件について、次回秋には来年度の構成もわかってくる。マンパワーが必要であれば、その要求について教えていただきたい。

教育委員 学校現場で子ども達の対応に教員が不足していることについて、解消したいことは教育委員会で検討できる。5歳児健診の対応は教育委員会サイドではなかなかできない。町長部局の担当課で、5歳児健診を悉皆にすることで課題が解決されるのかという検証し、有効であれば向かっていく必要がある。

町長 保育園、こども園は町長部局、小学校であれば教育委員会と分かれてしまっているんで、つなげるために子育て世代包括支援センターを昨年度に立ち上げた。これまでも連携しているが、うまくできているかどうか問題意識を持って

いる。

②教職員の多忙感について

町長 2点目として、教員の多忙感だが、先生の残業時間はどうなっているか、資料をお願いします。

教育長 各学校の施錠時間は警備会社から毎月報告がある。最後に帰った時間をグラフにしたもの。平均すると22時台から23時。

いつも同じ先生が遅いとは限らないし、全員が残っているわけではない。学校に聞き取ると、校長、教頭、教務主任など管理職が遅いということ。

町長 このことのきっかけは、昨年6月県議会で教職員の入退庁をチェックしているかという質問があり、知事はそれは町がつけるべきだと答弁された。その後、昨年12月に先生の入退庁をつけるシステムを導入したがうまく稼働していないということがあった。琴浦町でもシステムを導入して1年かかってやっと動き出した。今の学校での運用状況はどうか。

教育長 パソコンで手入力している。

町長 そういうシステムなのか。

教育長 本当に勤務どおりに記録したかはわからない。土日出勤もある。

町長 例えば、この人の残業が月80時間とシステムで個人ごとに集計できるようにならないか。

教育長 個別の集計もできるようになっている。

町長 集計ができるとすれば、残業が多い教員に対して校長が指摘しないのか、12月からシステムが稼働しているのに。

指導主事 教頭先生が全部管理している。

町長 データの活用の仕方ですよ。

教育長 ただ、先ほどの問題とも関連があるが、支援の必要な児童が多い中、支援会議も連日のように行われている。

指導主事 ケースによるが、保護者の都合で夜からということが多い。それに向けて資料作りや会議後の事務で夜8時、9時ということはよくある。

教育長 現場では人が足りないといわれている。国の基準よりも少ない人数で配置することもできるが、1クラス増やすごとに町の負担金が500万円かかる。琴浦町では行っていないが、岩美町でやっていると聞いている。

しかし教室の数の問題もあり、この学校はして他の学校はしないということもできないのでかなりの予算が必要になる。そこまでは要求していないが、町の講師を補助的にお願いしている。

町長 先生の残業は、支援会議を行うために残っているということか。

教育長 そうではない。中学校は教科担任制で、空きコマがある。小学校は担任制なので6限までみっちり、4時過ぎまで子どもに関わっている。その後自分の業務をするので遅くなってしまう。例えば、教科担任を導入したり、体育の先生や音楽の先生を入れる、英語の先生を入れるとスポット的に空き時間がでる。そこに担任業務をしてもらうことができると考えている。

国が英語の専科教員を入れたが、とって琴浦町に回ってくるような人数で

はない。国全体で何人ということでした。ALTに協力してもらって先生の負担感を軽減している。

町長

授業時間がいったん減ったが、また増えている。当然忙しくなるし、小学校と中学校の構造的なこともある。保育園でも同じことだが、子どもがいる間は、拘束されて他のことができない、忙しくなる。すると辞める人が出てきた。募集しても応募が無い。こんな忙しい仕事を誰がするのかという雰囲気がある。応募がない。採用する人数よりも数倍多い応募でなければ、いい人材が得られない。すると質が下がってきているのではという心配がある。どうやったら時間外勤務や多忙感が解消されるのか、何をすればいいのか検討したい。

教育長

県教委との意見交換会では、小学校の先生の採用でも応募者が少ないという同じことが起きている。優秀な教員の確保ができなくなったという状況。教員のイメージが悪いのではないか、いろいろなところで非難され叩かれて、イメージアップができないかと県にお願いした。「教員になってもしょうがない、危ない、ブラックだぞ」といわれ始めると、本当になり手がなくなってしまう。教員は忙しいし、大変かもしれないが、楽しいこと、メリットがあるということを出してほしいとお願いした。講師を何年続けても採用がなければすぐに他県に行ってしまうこともある。講師の待遇についても問題は有る。

今力を入れているのは次世代育成。数年後に今の校長、教頭がごっそり退職してしまう。今年度から、教頭候補試験が管理職候補試験となった。30代、40代を次世代の校長・教頭として育成する必要があると、県が取り組んでいる。

今年度新規採用があったが、この間まで学生だった人が、担任を持って教えないといけないというのが現状。

町長

慢性的な多忙感について、何をすれば解消されるか。簡単なのは人を増やすことだが、ある面、現場の先生が考えなければならないこともある。

教育委員

先生が、子どもに分かりやすく教えるために工夫して教材を作っている。それを考えてつくる時間もかなり要するのではないか。学校訪問で拝見したが、素晴らしい教材を使っている。これなら子どもがわかりやすい。

また、教育委員会から資料を出せといわれて、それに対応に時間がかかると。

町長

資料の話では、事務局が、県からの依頼をそのまま学校へ降ろしていないか、事務局で回答できればそれで対応すればいいということ、以前話をしたことがある。

指導主事

すでに行っている。

町長

県議会前になると、資料要求が増えると聞いている。県はもっともらしい数字がほしいが、ある程度の数字でよいと思う。学校現場ではそういう判断はできないので、事務局で対応していただきたい。すでに対応しているということですね。

多忙感の解消について、制度的にできることはないか、省くことができないか、運用できる範囲で検討し、マンパワーなのか備品なのかについて、また秋に聞かせていただきたい。

教育委員

できるところは省いていると思う。先生の教育に対する熱意があり、教材に

かける時間が多く残業になっているのではないか。

教育長

この前の校長会で話をしたのは、「アンダー80、ビフォー20」残業は80時間以内、20時までに帰るというアイデアを先生に募集した。したらいいと思うことはみんなで共有しようということ。

資料作成の話だが、最近あった調査は、防災教育の関係で、どの学年がいつどのようなことをしたかを報告するというもの。学校へおろすと大変な事務になるので、事務局でこれまでの資料から作成するように対応指示しているところ。

副町長

そういう調査をためておいて、あとで付き返してはどうか。

教育長

昨年度の防災教育はすでに報告しており、県がその報告を確認すれば全てわかる内容になっているはず。個別具体ではないが、教育行政の懇談会では、必要ない調査はしないでほしいと伝えている。

町長

必要ない調査は、具体的な内容を伝えたほうが良い。具体的に伝えたほうが見直すきっかけになるのでは。学校では子どもに自ら考えるようにと先生は教えている。その先生が自ら考える必要がある。文句を言うだけでは誰も助けてはくれない。校長先生にはそういう職場風土をつくってもらいたい。

教育委員

調査については必要なものもある。

町長

職員に対して、今やっている仕事の中で無駄なことはやめるよう指示しているが、無駄なことは無いと言う。無駄なことをしているということは自分を否定することになるから。学校では、子どもや保護者のためとって何もかも対応しようとするが、優先順位をつけないといけない。今は全部対応しようとしてパンク状態になっているのではないか。自分は良いかもしれないが、後輩は来ませんよということになってしまう。

教育委員

現場のことがわかっていないが、時間外勤務は過労死ラインを超えているのではないか。すぐにでも解消する必要がある。もっと現場から声が上がってきてもいい。

本当に解決しようと思えばできる。琴浦町では他の町よりも多いのか少ないのか、多ければ他の町はどのような取り組みをして減らしているのか。教育現場では難しいかもしれないが、先生が勝手に残業するのでなく、申告性にして管理職が必要性を判断するとか。

学校訪問したとき、多忙感についてあまり問題視していなかった。生きがいを感じているということで、管理職がそういう姿勢なら解決しないのではないか。

教育長

全員の教員ではないが、教職員組合の意見では、琴浦は他の市町と比較して残業が多いということだった。ただ、琴浦町で働きたいという方も多いと聞いている。生きがいを感じて長時間働いているということも一部ある。

町長

誤解される表現になるかもしれないが、先生が「子どもにかけている時間が子どもに対する想い」とイコールの雰囲気があると感じる。先生に余裕が無いと子どもにも良くない。先生も笑顔で子どもに接するようであればだめだと思う。そういうことを校長先生にも伝えていただきたい。

教育長 補足だが、各学校を回って校長に聞いている。学校と時期にもよるが、だいたい8時までに半分以下か、ほとんどの先生は帰宅している。

町長 組合の方に聞くと、最後は校長先生の指導力、リーダーシップだと言われる。今、入退庁が管理できるので、個人データを校長が管理すべき。

副町長 これは個別指導だと思う。ひとりひとりを分析し、呼び出して個別指導して仕事のやり方を変えないといけない。

町長 校長先生に伝えていただき、残業を減らすために何ができるか聞かせていただきたい。

③ I C T 導入研究について

町長 小学校訪問したとき、低学年の先生は若く、タブレットを持っていた。「私物ですので買ってください。」と言われた。3、4年生ではプロジェクターを使って授業をしていた。高学年では黒板を使っていた。何が言いたいかということ、多忙感があって、タブレットなんか使えませんという先生に使ってくださいとは言わない。今年度末に学校のパソコンリース期間が終わり、パソコンがいいかタブレットがいいか、両方がいいか検討が必要である。限られた予算なので、学校が何を求めて I C T を使うのか聞かせていただきたい。

教育総務課長 来年度以降の I C T 機器について、検討委員会を立ち上げて本日第 1 回目の検討を行っている。数回の検討会を実施して要求資料を作成する予定。

町長 使い手の話はするが、どう効率よくなるか、どういう効果があるか。あるいは、機器を入れて先生はどのような体制で教えていくのが重要。「パソコン 10 台、タブレット 10 台、生徒 2 人に 1 台必要です。」という要求ではだめ。

教育総務課長 教員が使えるものを検討している。

町長 教える教材として効率的に使えるものかということ。去年、一昨年に英語の授業が始まるといって C D を入れたが、どういう目的があって入れるのか、その後に英語検定の話もあったが、英語検定は何のためにするのか、補助の目的は何なのか、予算の算出根拠より、どんなことが期待されるのかということ。

I C T 機器を先生が要望しているのか。使いたい先生に渡らないと机の上においてあるだけになってしまうのは避けたい。

I C T 機器の学校現場への導入について、山口副町長が日野町で相当経験している。

副町長 使えない先生や得意でない先生をどのようにサポートするのかをセットで考えないと、多忙が増えるだけ。日野町では、黒坂と根雨の小学校があり、黒坂に詳しい方が居て、まず黒坂で導入。その後、根雨の方にも導入した。児童が少ないので 3 年生以上全員に普及させた。6 年生が卒業して中学生になったときに何も無いではと、中学校にも導入した。子ども達も駆使していた。回答が瞬時にスクリーンに映し出され、個別指導もでき、子ども達は教える以上に使いこなして写真を編集し発表するなど教育効果は抜群だった。琴浦町の子ども達にも是非そういう環境を与えたい。検討委員会ではいい検討をしていただき、教育委員会で協議し、途中経過も聞かせていただきたい。

町長 総合教育会議を開かなくても途中経過は教えていただき、議会にも状況を伝えながら予算要求に向かいたい。今回の反省を踏まえ対応していきたい。

その他意見等ありますか。

副町長 図書のことについて、前から関心があり、どの町に行っても図書の充実や読書教育に携わる。エアコンの関係で浦安小学校に行ったとき、図書室を拝見したが狭いと感じた。本も古い、37年前のルパン全集があつて感動した。

すごく利用されると聞いたが、なぜこのような状況なのか。財政係に確認すると、予算は交付税並みに配分されているということ。人の配置が課題なのか、司書が小学校には配置されていないので、そこが課題なのか、現地を見ていただきたい。問題点として提起する。

教育長 司書は中学校の配置があるが、小学校は努力義務。そのため、学校主事が対応している。

副町長 工夫はされていると感じる。

町長 教育委員の皆さんから何かありますか。

教育委員 本が古いから新しいものに入れ替えるということか。

副町長 それも一つの例。新しいほうが良いに決まっているが、ちょっと古い本が目についたということ。

町長 この話を聞いたとき、古い本を大事にしていると聞こえたのが、古いものは中身の書き方も古い。しっかりした本に買い換えればよいと思う。

教育委員の皆さんにお願いしたいのは、学校の要望を引き出していただきたい。秋に、途中経過でも教えていただきたい。執行部側としては予算の話になるが、予算も効率的に使っていきたいと考える。10の要望があつて全部はできないが、2,3はやっていきたい。

その他ありませんか。無いようですので協議は以上です。

教育総務課長 その他なし。閉会とする。